

特集

令和元年度
ふるさと納税実績報告

(2~3ページ)

弟子
てしかが
屈 2020

今月のクリップ

- ご存じですか?児童・特別児童扶養手当... 4
- 夏休みのしおり... 8
- 町公式ツイッターを始めました... 10
- 第96号町議会だより... 11
- 第60号協力隊通信... 32

「摩周メロン豊稷祭」を開催

7月27日に行われた「摩周メロン豊稷祭」での1コマです。町の特産品「摩周メロン」収穫を祝い、関係者でメロンカットが行われました。



毎月1回発行
発行/弟子屈町
編集/まちづくり政策課
☎ 482-2913 fax 482-2696
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3-11



日々の活動
発信中!

地域おこし協力隊
Instagram (インスタグラム)
#teshikagram



地域おこし協力隊
facebook (フェイスブック)
https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshi/

日常と異なる世界を体験できるイベントを企画中

地域おこし協力隊のベースラーパスカルです。エコツーリズム活動支援員として活動しています。弟子屈町の観光を盛り上げるために自分ができることはなんだろうと日々考えながら活動しています。現在、母国ドイツで既に人気を集めているユニークなイベントを企画しています。それはLARP (Live Action Role Playing) と呼ばれ、ファンタジーの世界に没頭することができるもので、参加者でストーリーやゲーム性を共有し、そのストーリーを冒険したり、アクションしたりすることで、自分の日常と異なる世界を体験できます。来年、この弟子屈町で、小さなテストイベントが開催できればと考えています。私自身はスポーツの中で、とくにフィットネスに興味をもっています。体をより強くし、より生き生きとさせるために、体力の限界に挑戦し体を鍛えます。ドイツにいた頃は、忍術・カポエイラ・ボクシングなどの武道、アクロバット、ブレイクダンス、パークアなどの体操を経験しました。また、体だけでなく、ときどき1時間から1時間半の瞑想を行い、精神面のトレーニングも

しています。自然の中で瞑想すると、自然との繋がりをより強く感じ、さらに精神的にも元気になることができます。人生においてバランスのとれた健康的な生活を送ることがとても重要だと考えています。一日の仕事の後、とても疲れていたとしても、疲れをそのままにしないことが大切だと思っています。そしてそれは、ヨガやフィットネスなどのような健康的なライフスタイルを通じて実践できるのではないかと考えています。簡単ではありませんが、少しだけでも自分のことを考えたり、自分のための時間をつくってみることで、疲れを取ることもできるかもしれません。私は、スポーツを最高の自然療法のひとつと考えています。どんなスポーツでも思いっきり楽しんで、ストレスを振り払った後、冷たいシャワーを浴びると、生まれたてのような気分になれます。LARPもそのひとつの方法になると思っています。皆さんがより健康的でより元気に、より豊かな人生となるように協力していきます。私とはジョギング中に出会うかもしれないかもしれません。その時は気軽に声をかけてください。



自然の中で体を動かすことも

寄附ありがとうございました

- 辻谷建設㈱
代表取締役 辻谷 智之様
- ▼ 野球用ベース一式
- 新型コロナウイルス感染症の影響で自粛していたスポーツ団体への支援のために役立ててほしい。
- ㈱K forestry
代表取締役 小林 悠様
- ▼ マスク(大人用) 1千300枚、消毒ジェル(285ml) 10本
- 新型コロナウイルス感染症対策のために役立ててほしい。
- 原 口 常博様(奥春別)
- ▼ 現金 10万円
- 亡母(原口律子)が生前、町にお世話になったお礼として、福祉に役立ててほしい。
- 眞 賀 忠 男様(高栄2)
- ▼ 現金 3万円
- 亡妻(照子)が生前、町にお世話になったお礼として、福祉に役立ててほしい。
- 弟子屈将棋同好会 様
- ▼ 塩ビ将棋盤20枚、プラスチック製駒19セット、対局時計2個
- 公民館のサークル活動などで活用してほしい。
- 弟子屈町女性団体協議会
会長 吉田 啓子様
- ▼ 雑巾 320枚
- 町内各小中学校で使ってほしい。
- 今井林業㈱
代表取締役 西村 良雄様
- ▼ 現金 30万円
- 植樹祭などの緑化推進に活用してほしい。
- ふるさと納税 1千190件
- ▼ 現金合計 2千133万8千円

人のこゝろ 6月末現在

- 人口計 6,988人 (マイ9)
- 男 3,329人 (マイ5)
- 女 3,659人 (マイ4)
- 世帯数 3,835世帯 (マイ8)
- お誕生おめでとうございます
- 永田 羽依ちゃん女(圭二)美里5
- お悔やみ申し上げます
- 五十嵐 栄さん(69歳)泉2
- 小川 宣次さん(84歳)中央3
- 鈴木 京子さん(88歳)美留和
- 高梨 ミヨさん(107歳)中央3
- 寶田タカノさん(88歳)美里5
- 原口 律子さん(92歳)泉2

編集後記

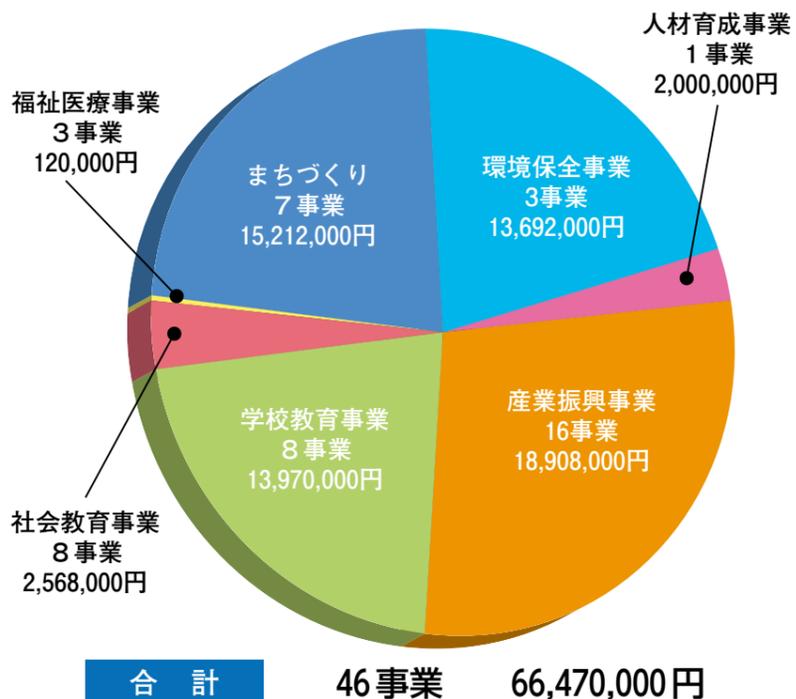
▼ 町内のキャンプ場のオープンイベント「キックオフたき火ミーティング」の取材のため、和琴キャンプ場へ行ってきました。新型コロナウイルス感染症の影響でさまざまなイベントが自粛中ですが、屋外でできるキャンプは、たいへん人気が高まっているようです。これからは外が気持ちのいい季節になりますので、この機会に、町内のキャンプ場めぐりをしてみてはいかがでしょうか(鶴田) ▼ あっという間に8月になりました。弟子屈にもいよいよ夏がやってきます。新しい生活様式「新北海道スタイル」を実践しながら、充実した夏を過ごしていきたいです。本紙でも紹介しましたが、町公式ツイッターを開始しました。全国に弟子屈町の魅力を発信していきます。皆さん、ぜひフォローをお願いします! (大井)

※お誕生、お悔やみは、6/1~6/30に弟子屈町に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。



使い道 (活用実績)

○令和元年度まちづくり応援基金充当事業



平成30年度までにふるさと納税として納められた寄附金の一部(66,470千円)は、令和元年度に実施した全46事業に活用しました。残額については、まちづくり応援基金へ積立し、次年度以降、さまざまな取組みに活用させていただきます。

学校教育事業 8事業に13,970千円

弟子屈の未来を担う子どもたちに、安全で快適な教育環境を整備する「学校教育事業」では、児童用机・椅子の購入や通学補助、公設塾設置などに活用させていただきました。

環境保全事業 3事業に13,692千円

本町のさまざまな自然資源の環境保全に資する「環境保全事業」では、摩周湖・硫黄山・屈斜路湖の貴重な大自然を後世に残すための取り組み、花いっぱい運動や星空の街あおぞらの街全国大会などに活用させていただきました。

< 協力事業者募集 >

今後

本町の特産品や観光PRなどの魅力を積極的にアピールできる商品やサービスを返礼品として提供していただける協力事業者の募集をしていきます。

ふるさと納税を通して本町を応援していただける交流人口を増やし、皆さんからいただいた寄附金を各事業に活用させていただきます。



問い合わせ先/まちづくり政策課ふるさと納税推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 3 (直通)

令和元年度ふるさと納税実績

前年を大きく上回る寄付額

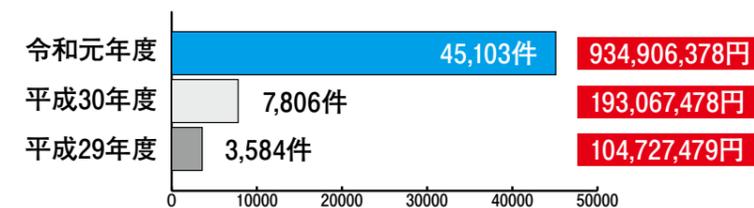
約9億3千万円!

ふるさと納税は、私たちのまちづくりを推進しています!

ふるさと納税とは、自分の「生まれ育ったまち」「思い出深いまち」「ゆかりのあるまち」など、まちづくりを応援したいと思った自治体へ寄附(ふるさと納税)できる制度で、寄附者の寄附金が翌年の所得税や住民税から控除の対象となる制度です。そして、その自治体から特産品などが返礼品として贈られます。地方で生まれて都会に移り住んだ人が、たとえふるさとにUターンできなくても、寄附でふるさとを応援する「納税者の思いを橋渡しする仕組み」として、多くの方に利用されています。

本町でのお礼品は、摩周和牛や弟子屈ポーク、摩周メロンや摩周ルビー、マンゴーや乳製品の特産品から海産物加工品、また、本町を満喫していただくためのカヌーや摩周湖、屈斜路湖体験ツアーなど数多くのメニューを用意し、弟子屈町のファンとなっただけのよう、たくさんの返礼品を用意しています。

寄附実績



令和元年度の寄附金の使途の内訳

◆ふるさと納税で寄附する際には、寄附金の使途は指定することができます。

(1)摩周湖、屈斜路湖およびその他自然資源の環境保全に関するもの 【環境保全事業】 3,961件 84,533,000円	(2)地域を担っていく人材の育成や子育てに関するもの 【人材育成事業】 1,830件 36,438,000円
(3)観光、商工および農林水産業並びに本町の特性を生かした産業の振興に関するもの 【産業振興事業】 1,116件 21,957,000円	(4)学校教育、幼児教育の施設整備および振興に関するもの 【学校教育事業】 4,033件 81,194,000円
(5)社会教育、スポーツの施設整備および振興に関するもの 【社会教育事業】 356件 6,940,000円	(6)街並み整備や景観の向上に関するもの 【基盤整備事業】 306件 6,447,600円
(7)福祉、医療の施設整備および振興に関するもの 【福祉医療事業】 2,456件 50,134,000円	(8)まちづくり全般に係る事業(使途の指定なし) まちづくり 31,045件 647,262,778円

寄附合計の934,906,378円のうち、約6割は寄附者への返礼品の代金や手数料などの事務費に充てられます。

寄附合計 45,103件 934,906,378円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援

「子育て応援がんばろう支援金」を支給します

支給対象 令和2年6月30日現在、弟子屈町に住居登録のある方

- 児童手当受給者
 - 当町から児童手当を受給している世帯
 - 公務員（※国の子育て臨時給付金を町へ申請済み）
 - 上記1(1)及び(2)で支給を辞退する場合
 - 上記1(2)で臨時給付金未申請者
 - 単身赴任世帯で子とその監護者が当町に居住
- 学校教育法に定める高校から大学などに在学中の子を扶養する世帯
- 令和2年6月30日以降、令和2年度内に新生児を出産した世帯（出生届出時に確認）



支給額 上記1および3→20,000円 上記2→30,000円（一人当たり）

- 申請方法等
- 上記1-(1)および(2)、3は、手続き不要です。
 - ※上記1注1で支給を辞退する場合は、8月11日(火)までに申請してください。
 - 上記1注2、(3)および2に該当する場合は、11月6日(金)までに申請してください。

添付書類 支給を希望する場合

- 申請者の銀行など口座が記載された通帳の写し
- 子の学生証、生徒手帳などの写し
- 扶養が確認できる子の保険証などの写し

申請書 ア 役場健康こども課窓口と川湯支所に設置

- 8月1日以降に新聞折り込みチラシで配布 ※併せて各学校および保育施設から配布予定
- 公式ホームページに掲載（PDF形式によりダウンロードできます）

問い合わせ先 役場健康こども課こども支援係 ☎ 482-2935（課直通）
役場川湯支所 ☎ 483-2043（直通）

むし歯のなかったお子さん



えのもと 榎本 愛彩 ちゃん



さらしな 更科 香乃 ちゃん



せがわ あずさ 瀬川 梓 ちゃん



つし はるか 辻 春花 ちゃん



ひらの けん と 平野 絢人 くん

忘れていませんか？

町民の皆さまへ

10万円特別定額給付金

給付額 10万円
給付対象者1人につき

申請期限日/8月18日(火) ※申請期限を過ぎると給付金を受け取ることができなくなります。

やむを得ず窓口で申請する場合

- 受付窓口/役場1階「環境生活課窓口」または「川湯支所」
- 受付時間/10時から16時まで（土日祝祭日を除く）
- お問合せ先/役場総務課 ☎ 482-2912（課直通）



ご存じですか？

児童扶養手当 特別児童扶養手当

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために手当を支給する制度です。

受給資格者(手当を受ける資格のある方)

次の条件に当てはまる18歳到達後の最初の3月31日までの児童を扶養している父(母)や、父(母)に代わってその児童を養育している方に支給されます。児童が心身に中程度以上の障がいがある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

- ①父母が離婚した後、父(母)と生計を同じくしていない児童
- ②父(母)が死亡した児童
- ③父(母)が一定の障がいの状態にある児童
- ④父(母)の生死が明らかでない児童
- ⑤父(母)から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父(母)が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで生まれた児童
- ⑧父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた児童

手当の金額(月額)

- ▶児童1人の場合
 - ・全額支給/43,160円・一部支給/43,150~10,180円
- ▶児童2人以上の加算額
 - ・2人目 全額支給/10,190円・一部支給/10,180~5,100円
 - ・3人目以降1人につき 全額支給/6,100円・一部支給/6,100~3,060円

手当を受ける手続き

住所地の市町村で認定請求(関係書類を添付)の手続きをして、知事の認定を受けることにより支給されます。ただし、前年の所得が一定以上の場合、その年度(8月~翌7月まで)は、手当の全部または一部が支給停止されます。また、対象児童が福祉施設に入所しているときなどは、手当が受けられない場合があります。
※令和3年3月から障害年金を受給しているひとり親家庭が児童扶養手当を受給できるようになります。

所得制限限度額

所得制限限度額は次のとおりとなります。(年によって変わる場合があります)

扶養親族などの数	本人		孤児などの養育者、配偶者、扶養義務者の所得制限限度額	所得額	
	全部支給の所得制限限度額	一部支給の所得制限限度額		受給者	配偶者および養育者
	万円	万円	万円	万円	万円
0人	49	192	236	459.6	628.7
1人	87	230	274	497.6	653.6
2人	125	268	312	535.6	674.9
3人	163	306	350	573.6	696.2
4人	201	344	388	611.6	717.5
5人	239	382	426	649.6	738.8

- 受給資格者の収入から給与所得控除などを控除し、養育費の8割相当金額を加算した所得額と上記の額を比較して、全部支給、一部支給、支給停止のいずれかに決定されます。
- 所得税法に規定する老人控除対象配偶者、老人扶養親族または特定扶養親族がある場合は、上記の額に次の額を加算。
 - (1)本人の場合
 - ①老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき10万円
 - ②特定扶養親族1人につき15万円
 - (2)孤児などの養育者、配偶者および扶養義務者の場合は、老人扶養親族1人につき6万円
- 扶養親族などが6人以上の場合には、1人につき38万円(扶養親族などが2の場合にはそれぞれ加算)を加算した額

現況届を忘れずに!!

児童扶養手当を受けている方は8月3日(月)~31日(月)の間に現況届を、特別児童扶養手当を受けている方は8月12日(水)~9月11日(金)の間に所得状況届を提出し、支給要件の審査を受けます。現況届を提出しなければ、8月以降の手当は受けられません。

※児童扶養手当受給者の方へ
次に該当する方は、現況届のほかに「一部支給停止適用除外事由届」を提出してください。該当する方には郵便で個別に案内しています。提出がない場合は手当の一部、または全部が停止される場合があります。

- ①支給開始月から5年を経過する予定の方
 - ②支給要件に該当した日の属する月から数えて7年を経過する予定の方
 - ③認定請求時に児童が3歳未満だった場合は、児童が3歳に達した日の属する月の翌月から数えて5年を経過する予定の方
 - ④既に①~③の期間を経過した方
- ※①~③は2019年8月から2020年7月に期間を経過する方が対象です。

問い合わせ先 児童扶養手当について/役場健康こども課こども支援係 ☎ 482-2935（課直通）
特別児童扶養手当について/役場福祉課地域福祉係 ☎ 482-2921（課直通）

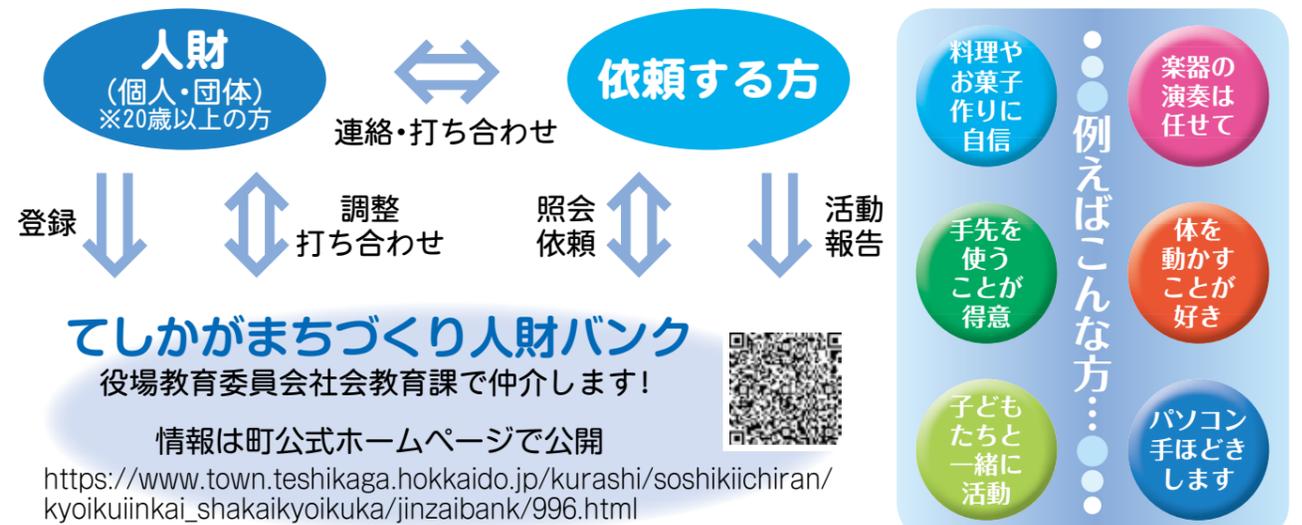
あなたの輝きを生かしてください！

てしかがまちづくり人財バンク

さまざまな力を活用してください！

地域の方の趣味の活動やまちづくり活動の役に立ちたい 活動のお手伝いをしたい

町では「てしかがまちづくり人財バンク」を行っています。
皆さんがお持ちの経験や知識、技術などを地域活動やまちづくり活動に生かしたいという個人やグループの登録を受け付け、力を必要としている地域の皆さんとつなぐ制度です。この制度により、人財のネットワーク化や相互交流を進め、まちづくりの担い手育成と活用を図っていきます。
さまざまな力をお持ちの方が多く弟子屈町。あなたの登録をお待ちしています。



- ▶ 人財バンクへの登録を希望される方／申請用紙に必要事項を記入し、教育委員会社会教育課に提出してください。申請用紙は教育委員会社会教育課にあるほか、町公式ホームページからダウンロードすることもできます。
 - ▶ 登録されている人財の活用を希望される方／必ず教育委員会社会教育課にご連絡ください。
- ※本町にとって人は「財産」であるため「人の財産」という意味を込めて、人材ではなく「人財」としています。

問い合わせ先／教育委員会社会教育課社会教育係 ☎ 482-2948 (課直通)

健診のお得な情報と運動・アイスのお話



今月の保健師
池田 碧妃 さん

暑い日が続いていますが、夏バテしている方はいませんか？外出を自粛していたことで運動不足や、体重が増えしてしまった方もいるかもしれません。自分では何ともないと思っけていても、気づかぬ内に悪化することもあるのが病気の怖いところ。今回は健診のお得情報と運動・アイスに関するお話です。

健診のお得な情報

【初めてまたは久しぶりに受診される方とご紹介者さんに、商品券をプレゼント！】

町の健診を受診された方を対象に摩周湖カードへポイント付与を行なっています。それに加え今年度から「初めての受診または5年以上受診歴のない方」と「その紹介者」に、町内で使える『500円の商品券』を交付しています。

ポイントの対象となる検診も拡大

し、よりお得な内容になりました。お近くに健診を受けたことがない方がいる場合は、お誘いの上ぜひ受診してください。

運動・アイスのお話

【有酸素運動と無酸素運動の違い】
有酸素運動は、軽く中程度の運動を継続的に行う運動のことです。体脂肪をエネルギーとするには15分以上の運動が必要とされるため、ウォーキングやジョギング、水泳、サイクリングなど、一定時間続けられる運動が該当します。無酸素運動は体内の糖をエネルギーとし、短時間で強い力を生み出す運動です。短距離走や筋トレなどが該当します。

【運動のタイミングは食前？食後？】

どちらの運動も生活習慣病予防に効果がありますが、目的によって、より効果的なタイミングが変わります。

食前は糖が少ない状態のため脂肪を燃焼しやすく、体重を落とすための運動のタイミングとして効果的です。食前は水分量が低下していることが多いため、水分補給をしてから運動を始めましょう。

食後の運動は食事で摂取した糖をエネルギーとして消費しやすいため、糖の蓄積や食後の血糖上昇を抑える、体重を落とすより維持したいという方にお勧めです。消化を妨げないよう食後30～60分経ってから運動するようにしましょう。

【おすすめの運動】

いちばんお手軽なのはウォーキングです。軽く汗ばむ程度、しっかりと手を振って歩くだけでエネルギー消費、骨への刺激となつて骨を強くする、気分転換などいろんな効果が期待できます。運動不足の方や筋力が少ない方も自分のペースで始めやすく、歩いて初めて気付く風景に出会えるのも魅力です。熱中症・脱水予防のため水分補給とこまめな休憩を忘れずに取り組んでみてはいかがでしょうか。

感染症予防はバッチリした上で健診を受けて、生活習慣を見直しつつ、自分らしく生活できるための身体を維持しましょう！

【身体に優しいアイスの選び方】

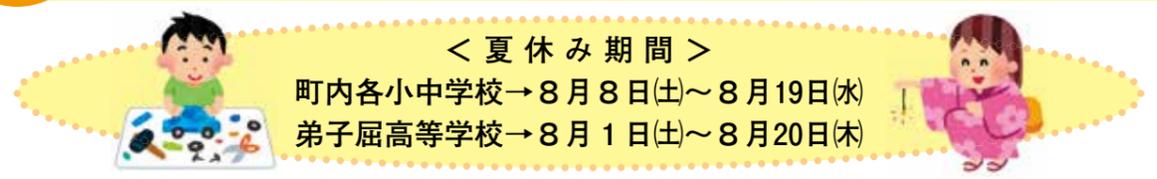
運動した後や暑い日には冷たいアイスが食べたくなる方も多いでしょう。アイスは大きく分けて、アイスクリーム（乳固形分15・0%以上、うち乳脂肪8・0%以上）、アイスミルク（乳

固形分10・0%以上、うち乳脂肪3・0%以上）、ラクトアイス（乳固形分3・0%以上）、氷菓（乳固形分がラクトアイスより低いか入っていないもの）の4種類があります。一見するとラクトアイスは乳脂肪分が少なく身体に優しいのでは？と思われるがちですが、加工油脂（トランス脂肪酸など）や糖分が多く含まれ、カロリーが高いこともあります。質の良い乳脂肪は糖質の吸収をゆるやかにする働きがあります。カロリー・糖質オフのアイスやカロリー低めの氷菓で物足りないときは、「アイスクリーム」を選ぶのがお勧めです。



ただし、どんな種類のアイスでも食べ過ぎは生活習慣病や虫歯の原因になります。適度な量でおいしくアイスを楽しみましょう。
□問い合わせ先／役場健康こども課健康推進係 ☎ 482-2935 (課直通) まで。

夏休みのしおり 実り多き夏休みのために



＜夏休み期間＞

町内各小中学校→8月8日(土)～8月19日(水)
 弟子屈高等学校→8月1日(土)～8月20日(木)

- ▶命を大切にしよう
- ▶生活のリズムを守ろう
- ▶非行を起こさないようにしよう
- ▶事故には充分に注意しよう
- ▶新しい生活様式を意識しよう
(マスク、手洗い、密をさける)

- ▶外出するときには、帰宅時間や行き先を保護者に必ず伝えましょう
- ▶学校で禁止されている場所(ゲームセンターやカラオケボックスなど)は、出入りしないようにしましょう(補導対象になります)
- ▶立入禁止区域など危険な場所には行かないようにしましょう
- ▶帰宅時間を守りましょう(小学校・中学校・高校で異なります)
- ▶小中学生のみでのキャンプ・外泊は禁止です
- ▶計画を立てて学習に取り組み、苦手な範囲を復習しましょう
- ▶インターネットを通じたトラブルには十分気をつけましょう
- ▶新型コロナウイルス感染症対策として「新しい生活様式」による規則正しい生活を送りましょう

町民の皆様へ 新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業を経て、6月から全町一斉に学校が再開しました。そのようなことから今年度は例年より夏休み開始日が遅くなり、また期間が短くなりました。長期の休みでは、解放感から不規則な生活習慣になったり、さまざまな誘惑に乗ってしまったり、不適切な行為に走る恐れがあります。また、インターネットを通じたトラブルなども全国各地で多発しています。子どもたちには、家庭での生活を中心に、楽しく、安全かつ有意義に過ごし、また、地域の一員として自立的に生活し、人と人との絆を強めていってほしいと願っております。

町民の皆様におかれましては、見守りの輪を広げ、時には叱咤激励していただけるとありがたく存じます。地域の子どもたちに関心を持っていただき、ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

弟子屈町生徒指導連絡協議会・弟子屈町教育委員会

町・弟子屈防犯協会・川湯防犯協会・弟子屈町少年補導員連絡協議会			
弟子屈警察署 ☎482-2110		川湯駐在所 ☎483-2151	
弟子屈小学校 ☎482-2044	川湯小学校 ☎483-2041	和琴小学校 ☎484-2061	美留和小学校 ☎482-1097
奥春別小学校 ☎482-4819	弟子屈中学校 ☎482-2071	川湯中学校 ☎483-2337	弟子屈高校 ☎482-2237

No.14 弟子屈町生徒指導連絡協議会便り

令和2年 8月1日

「スマホや携帯、連絡手段としての学校持参」

弟子屈町民の皆様には、日頃より本町の児童・生徒の健全育成のため、また、本会の活動にさまざまなお力添えをいただいておりますこと、衷心より感謝申し上げます。この度、昨年度に引き続き弟子屈町生徒指導連絡協議会会長を仰せつかりました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、六月下旬の北海道新聞に「文部科学省が二十四日、学校へのスマートフォンや携帯電話の持ち込みを議論する有識者会議を開き、登下校時の緊急事態に備えた連絡手段として、中学校では、管理方法を明確にするといった三条件が整えば、持ち込みを認めるまどめ案を示した。原則禁止の方針は維持した上、容認の条件を詳しく示し、可否を判断しやすくした。校内使用は禁止し、登校時に預けることなどを要請した」という記事が掲載されました。文科省は二〇〇九年の通知で、小中学校への携帯電話の持ち込みを原則禁止し、遠距離通学などの事情があれば、例外的に認めるとしていました。近年、スマートフォンなどを持つ子どもが増え、保護者から連絡手段として持参を希望する声が上がると、改めて取り扱いを検討していたものです。文科省は七月にも全国の教育委員会などに通知するとの事です。

中高生に加えて、最近では小学生も含めた中、携帯電話やスマートフォンなどの使い方とSNSを媒体としたさまざまな

まな問題についてのニュースをよく目にします。「携帯電話やスマートフォンなどを使用する時は、刃物を使うのと同じ気持ちで扱って欲しい」と言われます。刃物は傷つくと「体」で、誰が見ても傷つけばわかります。ですから、私たち大人は子どもに初めて刃物を持たせる時は、その使い方を十分に教えます。決して間違った使い方をしないように見守り、間違った使い方をしそうなになったら、必ず教えます。

しかし、携帯電話やスマートフォンなどは傷つくと「心」です。心の傷は誰にも見えません。ですから、使い方を間違えると危険な物になるという感覚も薄く、自分や人を傷つけることも多くなっています。

これまで学校現場では携帯電話やスマートフォンなどの持ち込みについて、緊急時の利便性といったプラスの側面よりも、児童生徒が何か問題を起こす時の火種になり得るマイナスの側面を、より多く心配してきた感じがあります。今は各学校で検討することになると思いますが、弟子屈町生徒指導連絡協議会もその一助となるよう努めてまいります。

生指協の理念である「町民が一体となって、児童・生徒の健全育成に関わっていく」ことに主眼を置き、今後も関係各団体からの情報発信や、町民の皆様への情報提供をしていきたいと考えております。今年度もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

弟子屈町生徒指導連絡協議会
 会長 木村 郁夫
 (弟子屈中学校長)

町内団体の取り組みを紹介

～弟子屈中学校～

新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる本校の取り組みを紹介いたします。

- 1 ソーシャルディスタンスを意識させる床張りシート
 これは、手洗い時におけるソーシャルディスタンスを具体的に意識させるため、3階手洗い・水飲み場前に貼り付け、活用しています。本校の生徒は入校後の手洗いの習慣がしっかりと身につけています。
- 2 「新しい生活様式」に則った公共物の利用(公衆電話・学校図書)
 これは、不特定多数の生徒が利用する公共物への対応です。学校図書は「使用前後の手洗いを徹底」し、利用します。公衆電話も同様に使用前後の手洗いを徹底し、「マスクを付けたまま話す」ことで飛沫を防ぐ効果をねらっています。

135人の生徒が共に安全な学校生活を送るため、さまざまな対策を講じています。

今後とも本校の教育活動を温かく見守って頂きますよう、よろしくお願ひします。



弟子屈町生徒指導連絡協議会からのお知らせ

今年も、本格的な夏を感じる季節となりました。

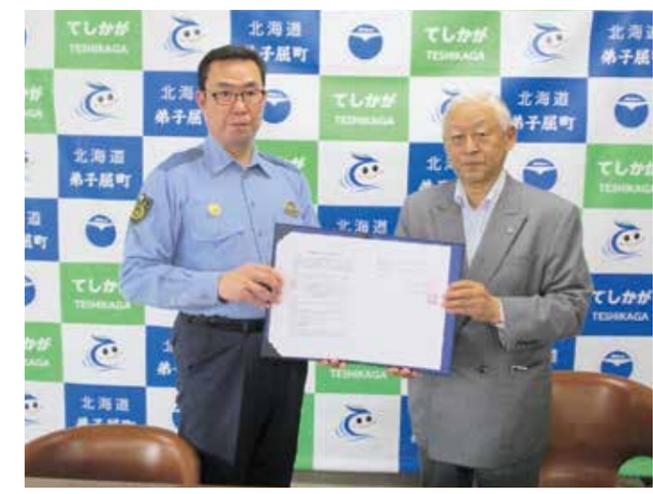
本協議会の理念である「町民が一体となって児童生徒の健全育成に関わっていく」のもと、今後も関係各団体からの情報発信や、町民の皆様への情報提供の場にしていきたいと考えております。また、町内の子どもの様子をお気づきのことなどがございますら是非お知らせください。よろしくお願いいたします。

弟子屈町生徒指導連絡協議会
 事務局(弟子屈中学校)
 電話 482-2071

問い合わせ先/弟子屈町生徒指導連絡協議会 事務局(弟子屈中学校) ☎482-2071

WAKUWAKU スポーツにゅーす

2020.8 / No.242 Teshikaga.Town.Sports.NEWS
 社会教育課スポーツ係 ☎482-2948(課直通) / ㊚482-2343



災害等発生時における施設利用に関する協定締結式

近年、大雨など、各地で数多くの自然災害が発生し、甚大な被害をもたらしています。このような中、警察施設がこうした災害を受け、その機能に著しい障害が生じた場合、住民の安全、安心のために、日々行われている活動が制限され、地域生活に大変な影響が出ることとなります。

そのため、万が一の状況に備え、弟子屈警察署庁舎がそのような被害を受けた場合などを想定し、代替施設として修武館を使用するために弟子屈町と釧路方面弟子屈警察署の間において7月14日に協定を交わしました。

第96号
町議会だより

第 2 回 定 例 会

6月4日招集の第2回定例会は、5日までの2日間の会期で行われた。町からの提出議案として、専決処分など報告3件、条例の一部改正など単行議案5件、令和2年度補正予算1件、人事案件13件を審議し、それぞれ可決、承認、同意した。一般質問については、5人から11問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

審議のあらまし

専決処分事項の報告

■町税条例及び町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について (報告第3号)

地方税法等の一部を改正する法律等の改正に伴う町税条例の規定の整理であり、未婚のひとり親に対する税制上の措置と寡婦控除の見直し、軽量な葉巻たばこの課税方式の見直し、法人税の連結納税廃止に伴う規定の整理などを行うもの。

■町税条例の一部を改正する条例の制定について (報告第4号)

新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律の施行に伴う町税条例の規定の整理であり、徴収猶予制度の特例の創設、固定資産税等の特例措置の拡充、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長、住宅ローン控除の適用要件の弾力化など行うもの。

専決処分(せんけつしよぶん)の報告

専決処分とは、本来、議会の議決を経なければならぬ事柄について、市町村長が議会に代わって意思決定を行なうことをいう。ただし、専決処分した場合は、次の議会でも報告し、議会の承認を求めなければならない。

地方自治法第 179条

■令和元年度弟子屈町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について (報告第5号)

令和元年度に予算計上された事業が年度内に完了できず、翌年度に繰り越した金額が確定したことによる報告。

今回繰り越した事業は、令和元年度の国の補正予算を受けて実施する「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業)及び「道営土地改良事業(草地畜産基盤整備事業)」の2事業。繰越額の合計は、3千219万2千円で、財源の内訳は未収入特定財源が道費2千144万2千円、その他財源が1千75万円。

繰越明許費(くりこしめいきよひ)

地方公共団体の予算は会計年度独立の原則により、毎年度の歳入(支出)はその年度の歳入(収入)をもって充て、これを翌年度に繰り越して使うことができない。しかし、特別の事情によって年度内に事業が完了することができない場合、例外として、翌年度に繰り越して経費の支出ができることとしている。

地方自治法第 213条

条例の「部分改正」

■弟子屈町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正す

大雨特別警報から大雨警報に切り替え時の注意

防災ワンポイントコーナー

大雨のピークが過ぎた後でも、河川の増水や氾濫の可能性があるので警戒を緩めないようにしましょう

8月に入り、道内にも台風が接近する時期となってきました。昨年10月に関東・東北地方を襲った台風19号では、大雨特別警報を解除した後河川の水位が上昇して河川の氾濫が発生し、多くの方が亡くなりました。

このことから、気象庁は雨が止んでも直ぐには特別警報を解除とは表現せず、大雨警報などへ「切り替え」を行い、引き続き警戒を促すことにしました。右の表に「気象警報・水防警報などが発表された際の住民の避難行動」をまとめましたので、気象庁が発表する気象情報や町が発令する避難指示などを確認し、早目に安全な地域への避難に心がけましょう。

＜気象警報・水防警報などが発表された際の住民の避難行動＞

警戒レベル	気象庁が発表する気象・水象情報	銅路開発建設部が発表する洪水予報	発表の日とする観測点と水位			町が発令する避難指示等	住民がとるべき避難行動
			銅路川	鑑別川			
			水位の名称	湯香里橋付近	桜橋付近		
0	台風気象情報等		基準水位	99.99m	99.35m		
1	大雨注意報 洪水注意報		水防団待機水位	100.5m	101.71m		
2	大雨警報 洪水警報	氾濫注意情報	氾濫注意水位	100.7m	102.87m	避難準備・高齢者等避難開始	支援を必要とする高齢者・身障者等は避難開始 その他の住民は避難準備
3	上記警報の継続 土砂災害警戒情報	氾濫警戒情報	避難判断断水位	101.8m		避難勧告又は避難指示	洪水ハザードマップの浸水エリア内の住民は避難(※)
4	大雨特別警報	氾濫危険情報	氾濫危険水位	102.0m	103.8m	避難指示(緊急)	上記の対象地域の住民は直ちに避難し、命を守る最善の行動を取る。
5		氾濫発生情報	氾濫発生水位	103m以上			

(※) 詳細は、避難指示を発令する際に指示します。

大雨警報又は大雨注意報に切り替え
 雨が止んでも、水位は数時間上昇を続ける為氾濫警戒情報又は氾濫警戒情報は暫く継続
 避難指示等の継続
 大雨のピークが過ぎても上流で降った雨により河川の水位が急上昇することがあるので、避難指示等は直ぐには解除されない。

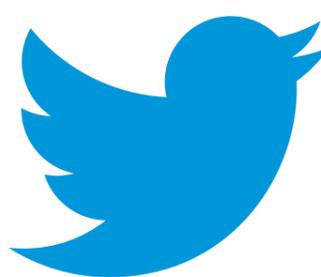
全国瞬時警報システム(J-アラート)の全国一斉情報伝達試験(臨時)が行われます

他国からの弾道ミサイル通過や大地震、火山噴火および河川氾濫などの災害が発生した場合には、これらの情報をいち早く住民に伝達するために、下記の消防のスピーカーを通じて、各種の警報などの情報が一斉に放送されることになっています。この度、国からの要請により、同警報システムの臨時の試験放送を行います。

なお、試験放送を行う前には予告放送を行いますので、お間違いのないようにお願いします。

■放送日時／8月5日(水)11時～ ■放送内容／上り4音チャイム音～「これはJアラートのテストです」×3回～「こちらは弟子屈町です」～下り4音チャイム音 ■消防のスピーカー設置箇所／弟子屈消防署、弟子屈消防署跡地、泉ふれあいセンター、弟子屈町社会老人福祉センター、弟子屈町商工会館、すずらん丘会館、弟子屈消防団美留和詰所、弟子屈消防団屈斜路詰所、川湯消防支署、川湯市街地、川湯敷島団地、川湯消防団川湯駅前詰所

問い合わせ先／役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)



町公式ツイッターを始めました

@teshikaga_town

▶町公式ツイッター URL
https://twitter.com/teshikaga_town



●防災・生活に役立つ情報をお届けします!

ツイッター(Twitter)とは、ツイートと呼ばれる140文字以内の「つぶやき」を投稿することで、つぶやいた人とそれを見た人を繋げるコミュニケーション・サービスです。

町では、町民の皆さんはもとより、全国の皆さんに弟子屈町をより身近に感じていただくために、イベント・観光情報など弟子屈の魅力を伝えます。また、災害時には町公式ホームページと連動して最新の情報を伝えます。ぜひフォローをしていただき、情報を活用してください。

町公式ツイッターは情報発信のみを行うもので、他のアカウントへのフォローや寄せられたコメントへの返信は行いません。町に対するご意見や質問などは、各担当部署などへ直接お問い合わせください。

問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

る条例の制定について

(議案第28号)

国が定める「地域おこし協力隊推進要綱」の一部改正に伴い、地域おこし協力隊員の期末手当の支給に関する適用除外の要件を改正するもの。

■固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第29号)

当該条例において引用する「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」の名称が、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に改めるもの。

■弟子屈町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第30号)

公営住宅法の一部改正に伴い、住宅の明渡請求に係る請求額の算定に利用する利率を「年5%の割合」を「法定利率」に改めるもの。

■弟子屈町屈斜路コタンアイヌ民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第31号)

アイヌ民族を先住民族と明記した



令和2年第2回臨時議会

(令和2年4月6日)

令和2年第2回臨時議会が開催され、令和2年度一般会計補正予算(第1号)についての議案を審議し原案どおり可決し、閉会した。

補正予算

◎補正予算の主な内容

■一般会計予算(第1号) 議案第21号

歳入歳出予算にそれぞれ5千50万円を追加し、総額を85億3千650万円とした。補正の主なものは、新型コロナウイルス感染症対策費50万円、同経済対策費5千万円を計上。



アイヌ施策推進法の施行を機に、アイヌ民族に関わる施設であることを示すとともに、先住民族であることを認知度向上のため施設名称の字句を「民族」に改称するもの。

■弟子屈町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第32号)

令和2年度分の介護保険料を新型コロナウイルス感染症の影響により、生計維持者の収入の減少が見込まれる第1号被保険者に対して、特例で保険料が減免できるように改正するもの。

補正予算

令和2年度一般会計の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。

※補正予算の額は下の表のとおり。

◎補正予算の主な内容

■一般会計予算(第3号) 議案第33号

歳入歳出予算にそれぞれ1千364万2千円を追加し、総額を93億6千427万4千円とした。主なものは、新型コロナウイルス対策費1億63万3千円や地域おこし協力隊の期末手当などを計上。

令和2年第3回臨時議会

(令和2年5月13日)

令和2年第3回臨時議会が開催され、専決処分事項の報告1件と令和2年度一般会計補正予算(第2号)についての議案を審議し原案どおり承認・可決し、閉会した。

専決処分の報告

■令和2年度一般会計補正予算(専決第1号) 報告第1号

歳入歳出予算にそれぞれ7億1千497万7千円を追加し、総額を92億5千147万7千円とした。補正の主なものは、歳入・歳出とも新型コロナウイルス特別定額給付金の交付に伴う増額を計上。

補正予算

◎補正予算の主な内容

■一般会計予算(第2号) 議案第22号

歳入歳出予算にそれぞれ9千915万5千円を追加し、総額を93億5千63万2千円とした。補正の主なものは、新型コロナウイルス対策費で福祉施設の感染拡大防止支援106万円、子育て世帯への臨時特別給付金事業709万5千円、経済対策9千100万円などを計上。

令和2年度弟子屈町一般会計補正予算

会計名	区分	一般会計	
		補正前	補正額
		93億5,063万2,000円	1,364万2,000円
		補正後	93億6,427万4,000円

人事案件

■弟子屈町農業委員会の委員の任命について (議案第34号、45号)

任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により提案され同意。

▽塩 沢 稔 宏 氏

(弟子屈町字弟子屈原野40線東19番地10)

▽上 西 透 氏

(弟子屈町字屈斜路266番地5)

▽齋 木 弥 氏

(弟子屈町字跡佐登原野65線69番地4)

▽江 上 真 一 氏

(弟子屈町字仁多131番地5)

▽渡 邊 雄 一 郎 氏

(弟子屈町字美留和472番地5)

▽八 幡 健 誠 氏

(弟子屈町字美留和137番地2)

▽小 林 武 氏

(弟子屈町中央2丁目6番30号)

▽岡 林 牧 人 氏

(弟子屈町字鉚別313番地7)

▽吉 田 真 利 子 氏

(弟子屈町字札友内204番地5)

▽鈴 木 和 幸 氏

(弟子屈町字美留和原野191番地2)

▽新 木 栄 氏

(弟子屈町字鉚別433番地)

▽元 山 義 久 氏

(弟子屈町字熊牛原野82番地2)

■人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(諮問第3号)

任期満了に伴い、人権擁護委員法第6条第3項の規定により提案され承認。

▽金 井 典 子 氏

(弟子屈町字美留和411番地5)

令和2年第4回臨時議会

(令和2年5月27日)

令和2年第4回臨時議会が開催され、専決処分事項の報告1件と国民健康保険条例の一部改正など単行議案4件、令和2年度国民健康保険特別会計補正予算などを審議し原案どおり承認・可決し、閉会した。

専決処分の報告

■令和元年度一般会計補正予算(専決第1号) 報告第2号

歳入歳出それぞれ3千80万2千円を追加し、総額を89億9千114万2千円とした。事業等の確定に伴う減額や新型コロナウイルス感染症の影響による事業費の減額などを、また、同様に繰越明許費の設定や地方債の変更分を計上。

条例の一部改正

■弟子屈町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第23号)

国民健康保険加入者で被用者(給与所得者)の方が、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われる際に傷病手当金を受給できるように改正するもの。

■弟子屈町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第24号)

国民健康保険法及び地方税法等の一部改正に伴い、課税限度額の引き上げと軽減基準額の拡充を図るため改正するもの。

■弟子屈町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第25号)

消費税増税に伴い、第1号被保険者の保険料を軽減措置できるように改正するもの。

■弟子屈町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第26号)

後期高齢者医療保険加入者で被用者(給与所得者)の方が、新型コロナウイルス感染症に感染拡大防止対策における傷病手当金の受給申請を本町が受付できるように改正するもの。

補正予算

◎補正予算の主な内容

■国民健康保険特別会計予算(第1号) 議案第27号

歳入歳出予算にそれぞれに2千630万1千円を追加し、総額を10億4千672万4千円とした。補正の主なものは、傷病手当金や特定健診受診率向上支援共同事業負担金などの追加及び令和元年度への繰上充用金を計上。

令和2年度補正予算

一般質問

まちづくり応援寄附について

問 弟子屈町振興公社から寄せられた3千万円をはじめ、多くの方から寄付金をいただいているが、どのように捉えているか伺う。

答 この度のコロナ関連対策においても貴重な財源として活用させていただいており、町民各位にも広く理解をいただき、改めて感謝を伝えたい。

ふるさと納税していただいた方への対応について

問 ふるさと納税をしていただいた企業、個人に対してどのような対応をされているか伺う。

答 返礼品のほかに札状や感謝状などを送付しており、今後は寄附金がどのように活用されているかなどをホームページなどで公表していくことや首都圏などでの感謝祭

道路等の維持管理について

問 雪が解けて春になり凍上も治まったが、公共柵の段差や道路の通行に支障がある凸凹の発生もあり、維持管理方法をどのように考えているか伺う。

答 4月早々に単価契約を結び、発見の都度、町から指示し補修を実施しており、建設課と水道課で連携しながら対応している。

歩道における除草対策について

問 歩道の雑草が枯れているのを見かけるが除草剤等の散布を行ったのか。

答 本年については、特に散布は行っていない。

公営住宅の管理運営について

問 現在、公営住宅に入居されている方が長期入院や介護施設への入所などで、中には帰宅が困難な方もいらっしゃる。町としても独居の高齢者の方への支援をしなければならないが、住

的なものの開催について検討していきたい。

町が参加して行っているクラウドファンディングについて

問 摩周湖に関連したクラウドファンディングを実施しているが、状況について伺う。

答 国で実施できなくなった摩周湖の水質・透明度調査を、本町を含めた清里町、中標津町、別海町、標茶町の5町で調査に要する経費を昨年度、クラウドファンディングを活用し目標額を200万円に定め実施した。結果92万5千円(58件)



の支援をいただき、目標額には達しなかったが今後も調査を継続していくこととしている。

宅を何年も放置しておく傷みも進み膨大な修繕費を要することとなり、成年被後見人制度等も活用し、入居における区切りを検討してはどうか伺う。

答 状況は承知をしており、今後関係機関等とも協議し対応していく。

町の管理河川における国道及びJRとの連携について

問 本年3月の大雨によって、秋田川が流れる国道及びJRの橋梁等に土砂が堆積し付近が冠水した事案があったが、これらの修復において下流側(JR・国道)から管理主体が工事を着手したが、どの程度の予算を必要とするのか、町も今後進めることとしているのか伺う。

答 国道の管理主体の鉦路開発建設部とも協議を進めているが、国道の維持管理者に土砂撤去等を発注済みであり、町の管理部分も含めて実施していただいている。費用については、鉦路開建には確認をしておらず不明であるが、町の部分で負担があれば対応を予定している。

臨時休校中の子どもたちへのサポート内容について

問 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う小中学校の長期休暇が明けたが、休校中の具体的なサポート内容について伺う。

答 各学校ともに7日程度の分散登校を実施し、その際に子どもたちの状況把握や家庭学習における課題のプリント・ワークの配布、回収、点検などを行い、その他には家庭での適度な運動の時間を含めた時間割の作成などを実施している。

今後の授業時数について

問 長期休校に伴い、今後夏休みや冬休みが短くなり、土曜日も授業を行うなど伺っているが、どのように予定されているのか伺う。

答 夏休み期間の中から11日間を登校日として定めるとともに、学校ごとに土曜授業の設定を行うなどして、例年の登校日数の200日前後を確保する予定である。

道の駅における水郷公園の宣伝方法について

問 道の駅の建物前に建てている案内板に水郷公園の魅力をもっとPRして誘導を図り、滞在時間を延ばすような取り組みをはいかがか。

答 今後、大きさやわかりやすい内容を検討し設置に向けて取り進めたい。



プレミアム商品券について

問 プレミアム商品券の販売はどこで、どのように行うのか伺う。

答 プレミアム商品券の販売は、新型コロナウイルスの感染防止の観点から三密を防ぐ目的により、6月12日より14日までの3

暑さ対策は

問 これから、夏に向けて夏休み期間中の暑さ対策は?

答 学校再開に伴う感染症対策及び学習保障にかかる経費として国の支援制度を活用して各校に扇風機或いは冷風機を整備したいと考えている。

グラウンドの整備について

問 今年は、グラウンドの状態が例年になく良好とみられる。どのような方法で予算はどの程度かかったのかを問う。



答 町内の学校のグラウンドは、建設会社のご厚意で社会貢献事業として行っていた。その後弟子屈中学校のグラウンドについては、トラックの縁に塩カルを100袋、約20万円を撒いた。今後の経過を見て更なる対策を検討したい。

日間において摩周観光文化センター駐車場においてドライブスルー方式を予定している。その後は、道の駅及び川湯ふるさと館で6月末までを計画している。

問 商品券の購入にあたり、販売場所までの交通手段が無い方への配慮が必要ではないか。

答 今後、販売期間の中で臨時の販売場所の設置についても検討していきたい。

問 商品券の案内チラシは、工夫をして安価での作成が望ましいと考えるが、どのくらいの経費がかかっているのか。

答 チラシは、見やすいカラー印刷としたが約5万円程度となっている。

問 商品券の一枚あたりの額面を500円とするなど、小額に設定したほうが利便性が向上したのではないか。

答 この度の価格については、経済対策ということもあり町内でより多くの消費を期待しての設定であるが、今後の糧にさせていただきたい。

鈴木 議員 「経営基盤支援と消費拡大の取り組みを」 新型コロナウイルスに関する弟子屈町の対策を問う



鈴木 康弘 議員

問 甚大なコロナウイルスの経済影響を受けている町内事業者団体から5月8日経済支援の嘆願が町へ提出された。他の事業者からも悲痛的な声が私の所に数多く寄せられている。本町の対策は早くに融資金利2分の1補給、保証料全額補助、ホテル関係に500万円、他の事業所はコロナ関連投資に対して20万円と商品券の20%割増発売に留まっている。

国は戦後最大の経済危機と捉え、様々な対策を講じている。管内他町村では事

業者に30万〜100万円を独自で補給したり、全町民への6千円の飲食券の配布、上下水道料の免除など次々と対策を取っている。

本町は観光に属している比率が非常に高く、受けている影響が他町村とは相違し、我々が思うよりはるか高いレベルで事業者は苦しんでおり、行政との意識的乖離がある。これらの声を受け、国の2次補正等が予定されている中、しっかりとした対策を早期に実施すべきと思うが如何か。

答 町長答弁

経済対策については、今まで1億4千100万円を計上し、事業者への金融対策や経営支援の実施と併せ、消費拡大の取り組みを行ってきた。

今後、国の2次補正が予定されており、さらなる対応については議会にも相談をさせていただき適切な支援に取り組んでいく。



小川 議員 「コタン地域の生活環境整備等について」 「コタン団地の建て替えを検討する」

問 弟子屈町に国から3事業について1,624万円の交付決定を受けている。各事業の決定内容と計画、見直し等の諸問題に向けての方向性を伺う。生活環境整備の解決に向けて「生活館」「共同浴場」の使用に支障を来す恐れはないか。公営住宅は老朽化が進行している中で、優先度の高い建設に取り組むこと。コタン地区に40世帯の方が生活しているが、公共的バス路線の空白地帯であるので、その解消に向けての方針を伺う。

答 副町長答弁

生活館や共同浴場の建設計画を具体化し、年次計画により整備を進める。コタン団地の建て替えについては、町営住宅の建て替え事業の見直しの中で検討する。

バス路線については、弟子屈町地域公共交通網形成計画で方策を検討することになっていくが、あらゆる交通手段を想定し、導入の可能性を考える。



小川 議員 「災害備蓄・治山事業について」 「町民の生命、財産を守るために様々な災害対策を行う」

問 全国の市町村のアンケート調査が公表されており、災害時の避難場所での改善が急がれる課題として、段ボールベッドや簡易ベッド43%、仮設トイレ40%、冷暖房32%、バリアフリー19%、洋式

トイレ19%、更衣室17%の順で挙げられているが、本町の今後の改善策を伺う。

避難所における1人当たりの基準は1.8㎡であるが、現状ではお互いに接触の可能性があるので、避難所ごとに収

小川 議員 「救急車の出動回数35件」 緊急通報システム制度の充実について



小川 義雄 議員

問 制度が発足してから29年経過しているが、目的は急病及び地震や火災等が発生した場合、「システム」を設置している自宅から緊急ボタンを押すだけで消防に直通で連絡できることである。申請者に対する対応や救急出動状況を伺う。

答 副町長答弁

制度の対象は概ね65歳以上でひとり暮らしの方、世帯構成が65歳以上の方で日常生活上注意を必要とする方、身体障がい者の手帳交付を受けている方を含め、119世帯で利用されている。

消防車の出動が35件で、内訳は「鍋の空焚き」や「薪ストーブの煙がシステムに感知し反応した」等である。救急車の出動回数は35件で、そのうち10件は体調の悪化等により救急搬送されている。

制度の見直しについては、関係者の意見を伺い、高齢者等の方が安心して暮らしできるように取り組む。



容人員を表示することが重要ではないか。

感染症対策事業では、大雨等の災害に備え避難所を開設する場合のマニュアルに示されている備蓄品9品目の状況はどうか。米類、毛布、温かい汁物の備蓄目標はクリアしているのか。

土砂災害防止法による調査で、治山事業の場所として「亀の湯」が該当すると思うが、事業方法を伺う。

対策マニュアル」を感染症の拡大防止にも対応した内容に変更した。

治山事業については、釧路総合開発促進期成会等を通じて要望する。



小川 議員 「新型コロナウイルス対策等の支援について」 「床屋・美容室の支援は十分検討する」

問 道支援金の対象外の方で、町の独自支援（町の休業要請に応じた法人・個人共通に1事業者10万円）を受けている業種別件数を伺う。

次の項目に関する免除・支援について伺う。

① 各種町内団体からの要望事項にもあった水道・下水道料金の免除。

② 臨時休校中の家庭に対する食事代補助の支援。

③ 床屋・美容室の業種は3月から4月にかけての卒業式・入学式・転勤シーズンには収益が非常に多いが、今年はコロナの影響で大幅な収益減になったので、国や町の財源を活用しての支援をしてはどうか。

※1 GIGA スクール構想

文部科学省が策定した2018年度から2022年度までの5年間で全ての小中学校における高速大容量の通信ネットワーク環境の整備や児童生徒1人1台端末の配備等による教育ICT環境の実現を目指すもの。

町長答弁
町の休業要請を受けて10万円の支援を受けたのは、ペンション・民宿、飲食店・喫茶店、カヌーや乗馬などの体験事業者等で合計90件である。
水道・下水道料金の免除は、効果が限定的であり包括

武山 議員

川湯温泉街の現状と持続可能な町づくりについて
「川湯温泉街の問題は簡単に解決できる状況ではない」



武山 秀樹 議員

問 世界で猛威を振るうコロナウイルス感染拡大は弟子屈町の基軸である観光産業を破壊し、同時に人口減少や労働人口の流出を促し、町の縮小や弱体化をもたらすと考える。川湯温泉においては、大型ホテルの相次ぐ倒産やコロナウイルス感染拡大防止のため、温泉街全域で事実上の閉鎖状態が続き川湯温泉

の存続自体が危ぶまれる状況である。15年前川湯全域4地区の人口は1,509人である。現在の推計人口は1,000人を割り込み、減少の大半は温泉街の観光従事者と考えられる。また現状において行政と民間に現状認識の矛盾を感じるところでもある。弟子屈町は川湯温泉の現状をどのようにとらえ、将来に向けて持続可能な町づくりを推進するのか所見を伺う。

町長答弁
新型コロナウイルスの収束が見えない中、中期化も視野に入れた対策をとる。特割ク

ポンにより川湯温泉での宿泊、入浴、買い物等を楽しんでもらい、国内外のプロモーションを準備し、国が推進するGO・TOキャンペーンにつなげる。川湯温泉のブランド化による飲泉の施設による新たな温泉価値を創造し、エコツーリズムの推進と満喫プロジェクトにより、世界基準の持続可能な指標に準拠した町づくりを進める。

武山 議員

新型コロナウイルス感染拡大の影響による観光事業の今後について
「第6次弟子屈町総合計画にしっかりと反映」



問 新型コロナウイルス感染拡大は弟子屈町の観光産業にも今まで予測、経験のない事態が起こっている。国と弟子屈町、官民一体となり進めてきた「満喫プロジェクト」や「中心市街地再構築全体構想」「ワイン事業」がコロナウイルス感染拡大終息の長期化により事業が大きく変更されることが危惧される。今後、町独自のロードマップ作成により各事業の将来像を明確にする必要があると考えるが所見を伺う。

町長答弁
ロードマップについては、本年度と来年度に策定予定の10年間の第6次弟子屈町総合計画にしっかりと反映する。各事業は将来像を達成するための戦略であり、これらを整備、実施することが最終目的ではない。コロナウイルスの影響による暮らしや社会の変化を見定め、継続した取り組みを進めるが細かく見直すことも考えられる。先々の予想がつかない段階では、大きな変更など拙速に判断するべきではないと考える。

三上 議員

コロナ禍での今後の支援の拡充について
「町内の状況を見て必要な支援を行う」



三上 務 議員

問 本町の観光関連業はコロナ禍により大きなダメージを受けており、感染リスクの不安の中、商売の立て直しに腐心している。町としても宿泊・料飲などの該当施設には様々な支援策を講じているが、今後感染リスクの拡大が懸念され、もし休業要請などの事態が発生すればどのような支援の拡充が考えられるのか。

請があれば当該業種は休業を強いられる。本町では休業等の要請と支援はセットと考え、知事の休業要請に該当しないが町独自の休業要請に応じた事業者には感染リスク低減設備の助成、さらに休業支援金10万円の給付も行った。今後コロナウイルス感染拡大のリスクが発生すれば、町内の状況を見て必要な支援は行う。さらに事業者の体力を強めるためプレミアム付き商品券やふるさと宿泊券を企画し、また町税や公営住宅などの使用料の徴収猶予や減免について条例に基づいて対応していきたい。

町長答弁
コロナ禍により多くの収入減が見込まれる観光産業をはじめ町内のより多くの事業所にも影響が出ている。国からの「新しい生活様式」、道からの「新北海道スタイル」を遵守する必要がある。再度の緊急事態宣言や休業要



三上 議員

満喫プロジェクトと今後の観光需要
「マイクログループの推進」

問 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトは同公園及び周辺地域における旅行消費の向上などを目指し、この2020年が最終となるが、これまでの経過と成果、課題を伺う。

また、コロナ禍での本町の観光需要は本格的回復に至るまでは、様々な支援策や各施設・店舗側の営業努力や工夫が必要だが、まずは国内の観光需要の掘り起こしや見直しを課題と思われがいかかがか。

町長答弁
満喫プロジェクトは国より選定された8か所の国立公園でインバンド対応の取り組みを計画的・集中的に実施し、世界の旅行者の憧れる旅行目的にするの狙いがある。

三上 議員

オンライン学習について
「GIGAスクール実現に合わせ活用を考える」

問 コロナ禍の影響で小・中学校や高校の休校が

長期化する中、インターネットを活用したオンラインによ

エコの すすめ

星空観察をきっかけに、大気環境保全の重要性について考えてみませんか？

大気環境と自然環境の保全を目的とした「星空の街・あおぞらの街全国大会」が昨年の8月3日に開催されました。町ではとても美しい星空を見ることができ、環境省などでは、星空の観察を通じたさまざまな楽しみ方を紹介しています。すぐに参加できるものもありますので、ぜひ参加してください。

令和2年度 夏の星空観察が実施されます！

今年も環境省と星空公団が共催で行っている「夜空の明るさ調査」が実施されます。この調査は、デジタル一眼レフカメラで撮影した画像データをPCでWEBサイトに投稿することで、夜空の暗さ（星の見えやすさ）を数値化することができます。



- ★デジタル星空診断（星空公団）⇒通年実施 <https://dcdock.kodan.jp/>
- ★夜空の明るさ調査（環境省）(<https://www.env.go.jp/air/life/hoshizorakansatsu/index.html>)
 - ・実施期間 8月10日(月)～23日(日)
 - ・データ報告期間 8月10日(月)～9月9日(水)
 - 報告サイト <https://hoshizora-kansatsu.astroarts.co.jp/>

☆肉眼による観察も実施しています

- ・GLOBE AT NIGHT ⇒ <https://www.globeatnight.org/jp/webapp/>（国際ダークスカイ協会実施）
 - ※8月10日から19日は、はくちょう座またはヘルクレス座周辺の星を観察します。
 - 上記ホームページから報告することで世界中にデータが共有され、世界のどこで星座がはっきり見えるかが明らかになります。
- ・天の川の観察
 - ※高度の異なる天の川の3部分（はくちょう座付近、たて座付近、いて座付近）を観察するものです。
 - 観察シートは、環境省HP (<https://www.env.go.jp/press/108165.html>) からダウンロードできます。

問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」を紹介しています。

7月16日現在、「空き家バンク」で募集している空き家物件は6件（売買6件）。今月は「登録番号55物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録6人、団体登録8団体。今月は団体登録番号2「摩周サッカースポーツ少年団」を紹介します。

それぞれの詳しい内容は、町公式ホームページに掲載しています。ご覧いただき、ぜひ、ご活用ください。

▶空き家バンクホームページ

https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/kurashi_tetsuzuki/sumai_seikatsu/1/1658.html

▶人財バンクホームページ

https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/soshikiichiran/kyoikuiinkai_shakaikyoikuka/jinzaibank/997.html

空き家バンク



人財バンク



問い合わせ先／空き家バンク／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)
人財バンク／教育委員会社会教育課社会教育係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 8 (課直通)

▶場所／川湯駅前3丁目64番地27

▶建物／木造二階建て
4LDK+地下

▶建築年／1984年
(昭和59年)

▶価格／900万円



空き家バンク
登録番号55

▶氏名／摩周サッカースポーツ少年団

▶分野／学術・文化・芸術・スポーツ

▶PR／サッカーを通じて、勝利のために努力することや、より高度な技術、フェアプレー精神と周囲への感謝の念を持って活動することを目的としています。※中学生は「FC INFINITY」（釧路北部・釧路管内の中学生）として活動しています。



人財バンク
団体登録番号2

※2 EdTech (エドテック)

Education と Technology を掛け合わせた造語。テクノロジーによってもたらされる教育分野の変化の総称。エドテックの推進により教育格差の解消や教育現場の効率化が期待される。

問 現在、本町において、数多くの大型事業の検討や各種振興策の取り



近江屋 茂 議員

組みが進められており、今後のまちづくりにおいても重要な時期だと認識している。しかしながら、現下の新型コロナウイルスの影響により町内の経済全体の厳しい現状もある。弟子屈町にとって有効な事業の継続とともに諸課題の解決策を示し、地域経済の建て直しに尽力いただけたらと思っ

近江屋 議員

町長6期目の町政への取り組みについて

「多くの課題に道筋を」

答 教育長答弁
本町では町内の小・中・高の12%の家庭でネット環境がない状況だが、文科省より「GIGAスクール構想」の方針が示された。これを受けて本町としては、児童生徒1人1台の端末と学校ネットワーク環境の整備、さらにネット環境のない

る学習支援が注目されているが、本町での小・中・高における必要なネット環境はどうなっているか。
また、教育の質の向上につながるEdTech(エドテック)について、その有効性や課題についてどうお考えか。

家庭への通信機器の貸与など、子供達の学びを保障できる環境づくりに取り組んでいく。
エドテックはネットを活用した新しい学習基盤づくりが期待され、双方向のコミュニケーションにより子供達が多様な内容を多様なペースで個別に、時に協同的に、そして能動的に学べるメリットがある。今後コロナ禍による休校があっても、学びを止めないためのオンライン学習における有効な手段であり、GIGAスクール構想の実現に合わせて進展していくと思われる。今後ともその動向を注視し、活用を考えたい。

議会の動き

3月3日
～
6月4日

■ 議長会関係

5月20日 釧路町村議会議長会5月定例会(弟子屈町)

■ 委員会関係

3月25日 議会広報編集特別委員会

3月26日 全員協議会

4月14日 議会広報編集特別委員会

5月27日 議会運営委員会

■ 一部事務組合関係

3月27日 令和2年第1回釧路公立大学事務組合議会定例会

4月28日 令和2年第2回釧路広域連合議会臨時会

■ その他

3月31日 辞令交付

4月1日 辞令交付

4月7日 北方領土復帰期成同盟釧路地方支部監査

4月21日 鶴居村長選挙当選祝い(鶴居村)

4月28日 釧路地方総合開発促進期成会第1回常任理事会(釧路市)

5月12日 白糠町長選挙当選祝い(白糠町)

答 町長答弁
町政を担当し5期20年、多くの皆さまにご理解ご協力をいただき、産業振興や福祉の向上に取り組むことができた。しかし、本年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、国内はもとより世界規模で生活と経済に甚大な影響を及ぼしている。この非常事態が終息し、元の生活、経済を取り戻すには、相当の努力と時間が必要となる。町民の皆さまや議員の皆さまと力を合わせ、この難局

を乗り越えることを最大の目標に掲げ、さらに弟子屈市街地・川湯温泉街の活性化や屈斜路コタン地区のアイヌ文化の振興など、多くの課題にも道筋をつけ、将来を担う次世代の皆さまにも誇れる弟子屈町を残していくために、今後の4年間、力を尽くしたいと決断したところであり、ご理解をお願いしたい。



生涯学習だより

発行/町教育委員会社会教育課 ☎482-2948 (課直通)

生きがい講座で学んでいます!

7月17日、弟子屈・川湯両学級の合同室内小運動会を摩周観光文化センターで開催しました。両学級合わせて約70人が参加。今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密にならないよう、個人競技を行い、スリッパ跳ばしゲームやクイズで盛り上がりました。

8月の生きがい講座

- ・弟子屈学級/健康についての講話
8月4日(火) 町公民館講堂
- ・川湯学級/楽しいマジックショー
8月21日(金) 川湯ふるさと館



「公民館講座」卓球講座「募集します」

卓球に興味のある方、初心者の方、是非体験してみませんか。

▼日時/8月17日(月)10時~11時30分

▼場所/町公民館 講堂

▼講師/町教育委員会 社会教育課 スポーツ係長 金須里太

▼対象・定員/町民の方・15人

▼参加料/無料

▼持ち物/タオル・水分

※ラケットをお持ちの方はご持参ください。

※人との間隔を開け、換気、消毒を行い、休憩を挟みながら実施します。

▼申込締切日/8月13日(木)

□申し込み・問い合わせ先/町公民館 ☎482-2340まで。

「弟子屈町総合文化祭」の開催中止について

例年10月に開催している「弟子屈町総合文化祭(展示部門・芸能発表会)」は、新型コロナウイルス感染症防止のため、やむを得ず中止となりました。

「笑いました!」レクリエーション講座

今年度初の講座「頭と身体を動かそう!公民館でレクリエーション」を6月25日、町公民館講堂で開催しました。中標津在住レクリエーションコーディネーター小野寺学さんを講師に迎えて、じゃんけんや椅子取りゲームを応用した

公民館講座のいち講座から始めた「うたごえ公民館」も今更



レクで楽しい時間を

公民館講座のいち講座から始めた「うたごえ公民館」も今更

は、自主的なサークル活動として行われています。そのうたごえ公民館サークルが7月10日再開しました。この日は、26人の方が参加し、密にならないよう、間隔を開け、換気やマスクを着用するなど、しっかりと新型コロナウイルス感染症防止対策をとり実施されました。ハミングや、鼻歌、小声で以前のようには歌えない状況ですが、それでも歌の好きな皆さんにとっ



ひさしぶりの「うたごえ」

中央2丁目4番1号

ESHIKAGA

図書館だより

☎(よいほんいろいろ)482-1616
toshokan@town.teshikaga.hokkaido.jp

開館日/火~金曜日 10時~18時
土・日曜日 10時~17時
休館日/月曜日・祝日・第4金曜日(祝日の場合はその前日)・年末年始・図書整理日

☆特集展示「みんなの夏のおすめ本2020」

「令和2年度版北海道青少年のための200冊」第66回青少年読書感想文全国コンクール課題図書の中から、図書館所蔵の図書を展示します。

夏の読書に、子どもから大人まで、たくさんの方のご利用をお待ちしています。

▼期間/8月30日(日)まで

▼場所/図書館特集展示コーナー

※新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度の弟子屈町児童生徒読書感想文コンクールは中止となります。

▼今月の休館日/1日(土・臨時休館)・2日(日・臨時休館)・3日(月)・10日(月・山の日)・17日(月)・24日(月)・31日(月)

新刊案内

失われたいくつもの物の目録

ユーディット・シャランスキー/著

海に沈んだ島、不死身の一角獣、キナウの月面図…。今はもう見ることのできない、失われてしまった物たちの物語。『もっとも美しいドイツの本』に選ばれた不思議な読了感が残る短編集です。

「北大総合博物館のすごい標本」
北海道大学総合博物館/編

「本日は怖い日本の聖地」
古代ミステリー研究会/編

「ワイルドサイドをほったき歩け」
ブレイディみかこ/著

「ヒグマ大全」
門崎 允昭/著

「図解でわかる!エアコン1台で心地よい家をつくる方法」
岡田 八十彦/監修

「札沼線の記憶」
矢野 友宏/著

「みんなのアマビエ」
扶桑社/編

「じんかん」
今村 翔吾/著

「ざんねんないきもの事典 さらさら」
今泉 忠明/監修

「うどんできた!」
加藤 休ミ/作

たくさんの方のご利用をお待ちしています!

移動図書館(図書館バス)

Aコース 運行日/8月6日(木)・20日(木) 9月3日(木)・17日(木)		Bコース 運行日/8月13日(木)・27日(木) 9月10日(木)・24日(木)	
停車場	停車時間	停車場	停車時間
認定こども園ましゅう	9:00~10:00	認定こども園ましゅう	9:00~10:00
弟子屈小学校	10:10~10:40	美留和小学校	10:20~10:50
和琴小学校	12:40~13:00	川湯保育園	11:10~11:30
屈斜路コタン	13:10~13:25	川湯支所	11:40~12:00
川湯支所	13:45~14:05	川湯小学校	13:00~13:30
川湯の森病院	14:10~14:30	奥春別小学校	14:25~14:55
川湯温泉駅前	14:40~15:00	老人ホーム倭和園	15:15~16:00
美羅尾ヶ丘会館	15:30~16:00		

おはなしはらっぱ

ボランティア活動

21日(金)

○布絵本そよかせ活動日
8月はお休みします。

○図書館ボランティア活動日

テーマ「夏本番!」

☆8日/「あつあつ」「よぞらのほしは」「おふろだいすきねことおふろだいらいねこ」

☆22日/「ぼうしとったら」「ひまわり」「ワニぼうのかいすいよく」

☆29日/「おばけマンション」「こわがりのちびかいじゅう」「おにのふるめぐり」

※1日・15日はおやすみです

時間/午後1時~ 場所/町図書館

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により変更になる場合があります。

☆お知らせ☆

☆臨時休館のお知らせ

男子トイレ改修工事のため、次の日程で臨時休館します。7月30日(木)の図書館バスは運行します。ご利用ください。

▼休館期間/7月28日(火)~8月3日(月)

※工事の状況により、臨時休館期間が変更になる場合があります。その際は、町ホームページでお知らせします。

☆図書館屋上防水工事を実施しています

工事の期間中は騒音や振動で迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。なお、工事内容により臨時休館となる場合もありますのでご了承ください。

工事は12月中旬予定しています。

6月26日

消防力の強化・充実に励み、消防の発展に貢献 危険業務従事者叙勲伝達式を開催



消防職員として永年にわたり著しく危険性の高い業務に励むとともに、消防力の強化・充実に励み、消防の発展に貢献したことが認められた方に贈られる第34回危険業務従事者叙勲の受章伝達式が6月26日、役場内で行われました。元川湯消防団長・濱岡正次さん(代理 濱岡恵美子(妻)さん)は、瑞宝双光章を、元釧路北部消防事務組合消防司令・葛生政行さんは瑞宝単光章をそれぞれ受章しました。瑞宝単光章を受章した葛生さんは「たいへん名誉なこと。皆さんに感謝したい」と述べていました。

カメラスケッチ
広報マンが行く!!
このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにかけていきます。お気軽にご連絡ください。
まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913 (課直通)

7月1～31日

みんなで住みよいまちづくりを 社会を明るくする運動を実施



保護司や更生保護女性会などで組織する弟子屈町社会を明るくする運動推進委員会(委員長・徳永町長)による社会を明るくする運動強調月間が7月1日～31日に実施されました。今年新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭などでの啓発活動は行わず、役場庁舎に懸垂幕を掲示し運動を推進しました。啓発品は感染防止対策された役場庁舎に訪れた町民の方などに配布しました。

6月26日

キャンプ場でオープニングイベント キックオフたき火ミーティングを開催



町内の和琴野営場と桜ヶ丘森林公園オートキャンプ場、砂湯野営場の運営・管理を委託された(株)Recamp(丹埜倫代表取締役)の主催によるオープニングイベント「キックオフたき火ミーティング」が6月26日、RECAMP和琴(和琴野営場)で行われ、関係者約40人が参加しました。イベントでは、徳永町長、阿寒摩周国立公園管理事務所笹渕所長、丹埜代表取締役らでたき火に点火し、スタートを祝いました。その後、行われたトークショーでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に触れ、今後のキャンプ場運営に関する将来構想などについて話し合われました。

7月13日

悲惨な事故を防ごう 摩周観光文化センター前で旗の波啓発活動



交通安全を呼びかける旗の波啓発活動が7月13日、摩周観光文化センター前で行われました。この活動は夏の交通安全運動に合わせて取り組んでいるもので、弟子屈町交通安全運動推進協議会と弟子屈交通安全協会、弟子屈警察署、弟子屈交通安全指導委員会、町、弟子屈町女性ドライバークラブの皆さんなど約100人が参加。沿道に並び交通安全などと書かれた旗を掲げて交通事故防止を呼びかけたほか、警察署の協力の下、通行車両のドライバーに地元のお菓子や啓発品の配布を行いました。

7月7日

新スタイルで観光客をおもてなし 「Go Toてしかがキャラバン隊」が発発



新型コロナウイルス感染症の影響で観光客の減少が続いている町の観光をPRするため「Go Toてしかがキャラバン隊」が7月7日、各地に向けて出発しました。このキャラバン隊は、(一社)摩周湖観光協会(渡辺隆幸会長)、川湯温泉旅館組合(榎本竜太郎組合長)、川湯温泉料飲店組合(瀬原栄一組合長)、町職員などで構成され、延べ4日間実施。7日には、釧路管内を3班に分かれて各地の観光協会などを訪問。町ふるさと宿泊券や湯巡グルメ・クーポン券などの活用や、観光客への新型コロナウイルス感染症防止対策などについてPRを行いました。

北海道警察官募集中

受付期間 7月1日(水)～8月21日(金)

第1次試験日 9月21日(月・祝)

第2次試験日 10月下旬～11月中旬

詳しくは北海道警察ホームページ、ご質問等は弟子屈警察署、北海道警察採用センター『0120-860-314』まで!



遭難事故を防ぐために

- 水辺で遊ぶ子どもの近くから離れないようにしましょう!
- 不良時や飲酒後の遊泳は危険!
- 水上オートバイは遊泳区域に入らない!
- 釣りは救命胴衣を着用し、安全な場所で!



更新時講習のご案内

実施日 8月12日(水)

場所 弟子屈町公民館

優良 11:30 一般 13:00

違反 9:00 初回 14:30

※警察署で更新手続きを済ませた後でなければ受講できません。

弟子屈警察署ホームページ <http://www.teshikaga-syo.police.pref.hokkaido.jp>

居眠り運転を防ぐために

休暇を利用した旅行などで運転をする機会が増えますが、疲れや眠気を感じる状態で運転すると非常に危険です。疲れや眠気を感じたら、直ちに休憩しましょう。



摩周一一〇番

弟子屈警察署
所在地交番
☎482-2110
川湯駐在所
☎483-2151

地域安全 ニュース

令和2年8月発行 第275号
弟子屈地区防犯協会連合会
☎482-2110(弟子屈警察署内)



建設会社等を狙った窃盗事件に注意!

道内各地において、建設・資材会社、工事現場などの事務室内から現金や建設機械などの窃盗被害が多発しています。被害を防止するため、◎無人の事業所には現金を保管しない◎出入口だけでなく全てのドアや窓に施錠する◎防犯ブザー、センサーライト、防犯カメラなど、犯人が嫌う防犯機器を事業所内外に設置するなどの防犯対策をお願いします。不審な人や車を見たらすぐに110番通報してください。

夏休みを安全に過ごすために

不審者への対策として、普段からお子さんには、合言葉「いかのおすし」について教えてあげてください。人目のつかない場所があれば近づかせない「子供110番の家」の場所をいっしょに確認することも大切です。

- 知らない人についていかない
- 知らない人の車にのらない
- おお声を出す
- すぐ逃げる
- 何かあったらすぐにしらせる



8月 川湯屋内温水プールからのお知らせ

☎483-2072

- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)**
◇日時/5、7、19、21、26、28日
14時~14時45分
※バスの送迎はありません
- 水中運動教室(一般成人)**
◇日時/6、20、27日
14時~14時45分
※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- 水中ジョギング教室(一般成人)**
◇日時/5、19、26日
10時30分~11時15分
- ナイト水中ジョギング教室(一般成人)**
◇日時/7、21、28日
18時45分~19時30分
- 幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者)**
◇日時/1、8、22、29日
10時30分~正午
- 幼児水泳教室(町内の幼児4・5歳)**
◇日時/1、8、22、29日
10時30分~11時10分
- 小学生水泳教室(町内の小学生)**
◇日時/1、8、22、29日
11時15分~正午
- フリー教室(町内在住の方)**
◇日時/1、6、7、8、9、20、21、22、23、27、28、29、30日

木・金曜日 10時~正午
土・日曜日 14時~15時

- 育成コース(競泳を目指す幼児・小学生)**
◇日時/1、6、8、20、22、27、29日
木曜日 14時~15時
土曜日 10時~11時

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況に応じて各教室の変更や中止になる場合があります。
 ※新型コロナウイルス感染防止のため、正午~13時まで喚起と消毒を行うため、午後からの利用時間は13時からの開館になります。
 ※8月12日(水)~16日(日)の期間は、プール水取り換えのため臨時休館日となります。

- 利用料**
●小・中・高校生/無料
●一般/550円(税込み)
毎月第2・4土曜日は無料開放日!
- 休館日**
●今月の休館日(2~4、11~18、24、25、31日)
- 開館時間**
●10時~17時(水・木・金・土・日)

- ビジネスワーク科15人
- ▼申込受付期間/7月27日(月)8月31日(月)
- ▼見学会/8月17日(月)・24日(月)
- ▼選考日/9月3日(木)
- ▼訓練期間/10月1日(木)~令和3年3月29日(月)
- ▼費用/2万円程度(テキスト代)
- 申込先/ハローワーク釧路 ☎0154-1201まで。
- 問い合わせ先/北海道職業能力開発促進センター 釧路訓練センター ☎0154-5938まで。



海上技術短期大学 高校の学生を募集

国立宮古海上技術短期大学では、令和3年度入学の学生を募集しています。卒業生には海技資格の特典が付与され、海運界や関連産業を中心に活躍しています。

出願資格や試験日程など、詳しくはお問い合わせください。

▼選抜区分/AO入試・指定校推薦 入試・自己推薦入試・一般入試

□問い合わせ先/国立宮古海上技術短期大学校務課 ☎0193-5316まで。

(広告)

警備員募集!

- 【施設警備員 1人】
- ◆業務場所/弟子屈町内施設
- ◆勤務時間/17時~翌9時(月10回程度)
- ◆給与/日給9,759円~
- 要普通自動車免許
- 待遇・委細面談



ご希望の方、お問い合わせは下記までお気軽にお電話ください。

株東洋実業 弟子屈事業所

弟子屈町摩周1丁目6番31
☎(015)482-1716 (担当:澁谷)

フォトコンテスト

環境省と審査制写真投稿サイト東京カメラ部のタイアップ企画として「日本の国立公園」四季折々の日本の国立公園ならではの自然・風景や街並みを収めた写真」をテーマとしたフォトコンテストを開催しています。

募集し、プロ・アマ問わずInstagramのアカウントをお持ちであればご応募いただけます。詳細は、ホームページ(https://nationalparks.tokyocameraclub.com/contest2020)をご覧ください。

▼募集期間/令和3年1月14日(木)まで。

子ども人権110番 電話相談強化週間

法務省の人権擁護機関では、

保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談

職業能力開発促進センター 受講生募集

釧路職業能力開発促進センターでは、10月受講生を募集します。

▼対象/ハローワークに求職の登録をしている方

▼定員/建設荷役車運転科:20人

子どもの発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための電話相談「子どもの人権110番」の強化期間として、相談時間を延長して対応します。

▼相談受付日時/8月28日(金)9月3日(木)まで。8時30分~19時(土・日曜日は10時~17時)まで。

▼電話番号/☎0120-007-110(全国共通)

▼相談担当者/法務局・地方公務局および都道府県人権擁護委員連合会

▼場所/釧路保健所

□予約・問い合わせ先/釧路保健所健康推進課健康支援係 ☎0154-5825まで。

(精神保健福祉相談を行っています。)

▼保健師による相談(電話・面接) /月~金曜日の9時~17時

▼精神科医師による相談(面接) /8月28日(金)14時~(要予約)



生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

連絡先

- 役場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043

文化センターガイド

8月 アリーナー一般開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
区	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
分	○	○	休					○	○	休					○	○
日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
区	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
分		休				○	○	休					○	○		

◎=全面 ○=半面 休=休館日
(時間帯は18:00~21:00です)

一般開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。
 ※日曜の全面開放日はバスケットゴールを毎回設置しております。

今月の主な行事予定

- 2日(日)・30日(日) PLMBA バトントワラー 練習
- 6日(木)・13日(木) #てしかがぼてんしゃる~ 大人の部活 トレーニング
- 20日(木)・27日(木)
- 15日(土)・22日(土) 釧路地区バドミントン協会 強化練習
- 23日(日) アイランドバトンクラブ 練習

問い合わせ先
 釧路圏摩周観光文化センター ☎482-1811

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶ 受付期間／8月3日(月)～8月11日(火)(土・日は除く)
 - ▶ 受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
 - ▶ 入居時期／9月中旬～下旬の予定
 - ▶ 入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額、単身者用住宅は60,000円(住宅料の2倍)の額
- ※町税や水道料金などに滞納のある方は申し込みできません。入居要件・基準など、詳しくはお問い合わせください。
 ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎ 482-2941 (課直通)まで。

公募対象住宅一覧表

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	月額共益費	戸数	備考
敷島団地(耐火二階・2階建)	H13	2LDK	23,000～34,300円	930円	1	70.9㎡(1階)
緑団地(単身者用)(耐火中層・3階建)	H7	1LDK	30,000円	770円	1	47.4㎡(3階)

注1 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。
 注2 各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承ください。

協会けんぽ 北海道支部からのお知らせ

▶ ジェネリック医薬品にかえてみませんか？
 協会けんぽ北海道支部では、加入者の皆さまのお薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後の医療費や保険料率の伸びが抑えられることから「ジェネリック医薬品」の利用を推進しています。
 かかりつけの医師・薬剤師へジェネリック医薬品の処方についてご相談してみましよう。
 ▶ 禁煙・分煙の取組について
 協会けんぽ北海道支部では、禁煙啓発活動を通じて加入者の皆さまの健康を守る、さまざまな取り組みを行っています。ぜひホームページをご覧ください。
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hokkaido/>

□問い合わせ先／全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部 ☎ 011-726-0352 (代表)まで。

2020年8月のイベント案内

ラン♪ラン♪スタンプラリー☆セール

▶ 期間／8月1日(土)～8月31日(月)
 ▶ 実施内容／上記期間中、加盟店でお買い物をされると500円ごとにスタンプを一つ押印します。同じ加盟店のものを何回押印してもOK！スタンプの数が増えたら応募でき、抽選で商品券を進呈します。
 応募用紙は加盟店へ提出してください。

◎賞品◎

- ☆1等 10,000円分の商品券 10本
- ☆2等 5,000円分の商品券 10本
- ☆3等 3,000円分の商品券 20本
- ☆4等 1,000円分の商品券 60本

※内容について変更する場合がありますので、詳しくは新聞折り込みチラシなどでご確認ください。

協同組合 摩周湖スタンプ会
 お問い合わせはご遠慮なく ☎ 482-5770
 弟子屈町商工会館内

出張年金相談所を開設します！

- ★主催／釧路年金事務所
- ★日時／9月4日(金) 10時30分～14時
(受け付けは13時30分まで)
- ★場所／町公民館
- ★予約受付／9月3日(木)まで(完全予約制)
- 予約・問い合わせ先
 釧路年金事務所 ☎ 0154-6000 (お客さま相談室)
 ※年金相談の予約をするためには、基礎年金番号をご確認の上、釧路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認・添付書類などについて、ご連絡します。



神お社祭について
 ▼ 弟子屈神社例大祭
 車輿による神輿行列のみ行います。疫病守りを無料配布しますので、随時ご参拝ください。
 ▼ 日時／8月19日(水)～21日(金)
 ▼ 川湯神社例大祭
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。屋台などの出店はありませぬ。神事のみ執り行います。
 □ 問い合わせ先／弟子屈神社 ☎ 482-2074・川湯神社 ☎ 483-3424 横田まで。

町公式動画ムーブ弟子屈 YouTube で公開中！！

MOVE 弟子屈

募集 自衛官・各種学生

2021年3・4月採用の自衛官と各種学生を募集します。



種目	資格	受付期間	試験日
自衛官候補生(男子)	18歳以上33歳未満の方	年間を通じて行っています	9月25日(金)・26日(土) いずれか1日
自衛官候補生(女子)			9月27日(日)
一般曹候補生(男子・女子)			9月18日(金)～20日(日) いずれか1日
航空学生	航空自衛隊18歳以上21歳未満 海上自衛隊18歳以上23歳未満	7月1日～9月10日	9月22日(火)
防衛医大 看護科学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	7月1日～10月1日	10月17日(土)
防衛医大 医学科学生		7月1日～10月7日	10月24日(土)・25日(日)
防衛大学校学生(一般)		7月1日～10月22日	11月7日(土)・8日(日)

問い合わせ先／自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所 ☎ 0154-1053

(広告)

障がい者福祉施設の生活支援員とグループホーム職員を募集しています。

- 生活支援員
障がい者の方の自立に向けた就労、生活を支援する業務です。フルタイム 時給 910円 勤務時間：8時45分～17時30分
- グループホーム職員
障がい者の方のグループホームでの生活を支援する業務です。固定給(時給換算910円以上) 勤務時間：シフト制

[処遇改善手当] 12,500円 [特定処遇改善手当] 6,000円 [住宅手当] 10,000円 [家族手当] 2,000円～5,000円
 [夏季手当] 30,000円 [冬季手当] 50,000円 社会保険完備 退職金共済 資格取得で正職員登用制度あり

〒088-3211 川上郡弟子屈町中央1丁目2番15号 社会福祉法人 弟子屈
 お問い合わせはこちらまで → TEL/FAX 015-482-1026 Mail houjin@tetsunagi.jp
 [担当] 津坂、更科 平日：9:30～17:30 URL http://www.tetsunagi.jp/

Montly calendar 今月のこよみ

日	月	火	水	木	金	土
……記号の見方…… 健 ～検診や子育て相談など 市 ～行政相談、人権相談 開 ～保育園開放など 子 ～子育て支援センター開放など 税 ～税の納期など 催 ～イベント、その他	※こども園・保育園開放(遊んDay)は8月中はお休みします。					1
2		子 ひなたぼっこ開放「午前0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健 健康相談(役場・10:00～16:00) 催 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	子 ひなたぼっこ開放「午前1～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健 9・10カ月児相談(福祉センター・10:00～)	子 ひなたぼっこ移動開放日(川湯ふるさと館・9:30～11:30) 子 ひなたぼっこ開放(子育て支援センター/14:00～16:30)「どちらも年齢制限なし」	子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	催 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 催 おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)
9	10 山の日	子 ひなたぼっこ開放「午前1～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	子 ひなたぼっこ移動開放日(川湯ふるさと館・9:30～11:30) 子 ひなたぼっこ開放(子育て支援センター/14:00～16:30)「どちらも年齢制限なし」	子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	催 キッチン「みちくさ」(待合室みちくさ・10:00～)
16		子 親子遊び「水郷公園で遊ぼう」(10:00～11:30)【要事前申し込み】午後開放なし 健 健康相談(役場・10:00～16:00) 催 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	子 ひなたぼっこ開放「午前1～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	子 フリーワークの日(子育て支援センター・9:30～11:30) 子 ひなたぼっこ開放(子育て支援センター/14:00～16:30)「どちらも年齢制限なし」 催 弟子屈神社例大祭【21日まで】	子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 市 行政相談(公民館・13:00～15:00)	催 おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)
23		子 ひなたぼっこ開放「午前0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健 健康相談(役場・10:00～16:00) 催 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	子 ひなたぼっこ開放「午前1～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	乳 乳児・1歳半・3歳・4歳半児健診(福祉センター・9:00～) 催 フッ素塗布(福祉センター・9:30～9:50)	子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	催 おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)
30		子 ひなたぼっこ開放「午前0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健 健康相談(役場・10:00～16:00) 催 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	子 ひなたぼっこ開放「午前1～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	催 川湯神社例大祭【29日まで】	子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	催 おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)

■問い合わせ先／**健康**こども課☎482-2935 **環境生活**課☎482-2934 **税務**課☎482-2914 **川湯保育園**☎483-2537 **子育て支援センター「ひなたぼっこ」**☎482-5667

8月の町税などの納期限

- 今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。
- ▶町・道民税 2期 8月31日(月)
 - ▶国民健康保険税 3期 8月31日(月)
 - ▶後期高齢者医療保険料 3期 8月31日(月)
 - ▶介護保険料 2期 8月31日(月)

納税相談のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、納税などを納期ごとに納付することが困難な場合など、お早めにご相談ください。

☐問い合わせ先／役場税務課
☎482-2914(課直通)まで。



ひとなつたよ

水の事故にご用心!!

例年、水の事故は夏本番を迎える7・8月に集中して発生しており、多くの方の大切な命が奪われています。大切なご家族の命を守るためにも水難事故防止のポイントを確認し、安全に水のレジャーを楽しみましょう。

水難事故防止のポイント

1. 出掛ける前に天気や川の情報をチェックし、悪天候が予想されるときは近づかない
2. 看板などで危険が示されている場所では遊ばない
3. 天候の悪化や川の変化に注意し、異変を感じたら水辺から離れる
4. 体調不良や疲労、睡眠不足があるときや飲酒しているときは泳がない
5. 保護者は子どもから絶対に目を離さない(子どもは静かに溺れます)
6. ライフジャケットを正しく身に着ける

火事と救急は119番

弟子屈消防署・川湯支署

☎482-2073 ☎483-2216
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp kawayufd@smile.ocn.ne.jp

7月10日までの出動件数
火災 0件
救急 243件
(川湯支署含む)